

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人 糸賀一雄記念財団

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

会員の状況(社団法人のみ)		H30年度	R1年度	H30 R1増減				
会員の状況(社団法人のみ)								
役員の状況		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度			
評議員総数	うち県職員(特別職を含む。)	4	4		4			
	うち県退職職員(OB)							
理事総数	うち県職員(特別職を含む。)	13	12	1	12			
	うち県退職職員(OB)	1	1		1			
	うち常勤役員数							
	うち県職員(特別職を含む。)							
	うち県退職職員(OB)							
監事総数	うち県職員(特別職を含む。)	2	2		2			
	うち県退職職員(OB)							
	うち常勤監事数							
	うち県職員(特別職を含む。)							
	うち県退職職員(OB)							
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬(年額)(千円)								
役員報酬総額(年額)(千円)								
職員の状況		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度			
職員総数	職員総数	4	4		4			
	常勤職員	プロパー職員	1		1			
		うち県退職職員(OB)						
		県等からの派遣職員						
		うち県派遣職員						
		臨時・嘱託職員	1		1			
	うち県退職職員(OB)							
	非常勤職員	うち県派遣職員	3	4	1	4		
		うち県退職職員(OB)	2	2		2		
プロパー職員の平均年齢								
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)								
職員の給与総額(年額)(千円)		7,676	9,332	1,656	9,400			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)								

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項目		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度	備考(R2内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金				
		運営費補助金	9,134	9,949	815	9,964
	負担金					
	委託料	2,515	2,515		2,515	先人に学ぶ「福祉しが」人づくり発信拠点事業委託料2,515千円
	その他					
合計		11,649	12,464	815	12,479	
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

### 3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。				平成28年度から5年間の中期経営計画に沿って、目標達成に向けた事業展開を行っている。特に、国からの受託により平成30年度から実施している「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」は、糸賀思想に通じる、人の命や尊厳の大切さを発信する社会情勢に適合した意義深い事業である。また、事業の実施により、全国の関係する機関や団体とのネットワークづくりが進むとともに、様々な関係者や団体からの福祉や共生社会についての意見やニーズの把握に繋がった。 今後においては、教育や医療、経済分野とのさらなる連携強化による効果的な事業運営の推進や、賛助会員数の増等による自主財源の確保により、自主的・主体的な運営の確保および県の出資比率のより一層の引き下げに努める。 【中期経営計画の成果指標の達成状況】 表彰・啓発普及事業参加者数：924人[目標：毎年300人] 未来賞応募数：12件[目標：15件] HPアクセス数：23,441件(+63%)[目標：毎年5%増] 賛助会員数：個人64人・団体23[目標：個人120人・団体20] 県の出資比率：38.7%[目標：32.3%]	中期経営計画の方針・工程に基づき、事業を進められているが、県の出資比率の改善には至っておらず、一層の努力が求められる。 平成30年度に財団が受託し、令和2年度も引き続き実施する厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されることが期待される。 これらの取組により県の出資比率の改善につながるよう、県として必要な助言、指導を行っていく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。					
	効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。				
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。				正味財産期末残高の二期連続減少については、国事業の受託実施に伴い、円滑かつ効果的な啓発事業実施のために、昨年度に引き続き、基本財産の取り崩しを行ったことによるものである。 また、借入金については、昨年度と同様、国受託事業の委託料が事業年度の終了後でないで交付されない状況から、法人運営資金として、短期の一時借入を行ったものであり、全国でのフォーラム開催地を増やしたこと等から、昨年度よりも200万円多く借り入れたことにより依存率が2年連続上昇したものである。 なお、国事業の実施にあたっては、現地、フォーラム開催地関係機関・団体の人的および経済的な支援を求めるとともに、経費削減に工夫して実施しているところであり、財務状況は、一定の健全性が保たれている。 引き続き、財務の健全性を維持するとともに、持続可能な事業実施が可能となるよう、啓発事業収入や賛助会費、寄附金収入の増加など、自主財源確保に努める。	正味財産期末残高が連続して減少しているが、国事業受託実施に伴う効果的な啓発事業のためのものであり、令和2年度の事業実施にあたっては、事業の経費負担を軽減するよう検討されており、財務状況は一定の健全性を確保できている。 引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。					
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない				事務局長の職員体制は、平成29年度の非常勤の県退職職員2名、常勤臨時職員1名の合計3名体制から、平成30年度から独自財源により、非常勤のパート職員1名を新たに雇用し、4名体制として強化を図った。 なお、糸賀思想は、「福祉滋賀」を推進するうえでの基本的な実践的理論であり、滋賀が全国に発信すべき根源的価値であるとの基本認識を県行政との間において常に共有し、協力、協働関係を維持していく。	財団設立の経緯を含め、県行政との確かな連携が必要な団体であり、県退職職員の就任状況は妥当であると判断される。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。				財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホームページ等で活動内容や財務状況等に関する情報を公開している。 また、会計処理に当たっては、税理士の定期的な指導や助言を受け、適正な処理に努めている。 なお、情報公開規程については、平成30年度に整備し、令和元年度から施行しているところである。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。 情報公開規定の整備もされており、適切な運用が求められる。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	障害者や障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が生涯にわたり安心して生活することができる福祉社会の実現が求められている中、表彰事業や県および国からの受託事業の実施により、糸賀思想の普及啓発の推進や今の時代に求められる福祉の人づくり・意識づくりの推進が図られた。特に、2年目となった国の啓発事業は、全国の福祉実践者との交流やネットワークづくりにつながるとともに、福祉支援語り部養成につながり、事業の波及効果が認められた。	障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が安心して生活できる社会の実現への機運が高まる社会情勢に対応した事業展開がなされており、活動の充実が図られている。 平成30年度から財団が受託している厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムが開発されており、その後の展開に活用されることが期待される。		
財務に関する事項	糸賀思想を学ぶブックレット「ほほえむちから」の頒布や賛助会員、寄附者の募集に取り組んでいるが、持続可能な事業実施に至るまでの自主財源の確保に繋がっていない状況にある。今後においては、組織を上げて、計画的に取り組む必要があるとともに、事業実施に係る関係機関や団体、関係者とのネットワークや企業や教育、医療等の他分野との連携を強化して取り組む必要がある。	啓発資材の作成・頒布、賛助会員(団体)の増加など、自主財源の確保への努力がなされている。今後も経常収益における県の財政支出割合、基本財産における県の出資比率の低下を図り、自主的・主体的な財団運営ができるよう、事務局・理事を始めとする組織的な取組を実施し、賛助会員の拡大、寄附金募集等のさらなる強化が必要である。		
行政経営方針実施計画に関する事項 実施計画は次頁参照	中期経営計画に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」の方針で取り組んでいる。 その結果、実施事業の拡大に伴い、表彰・啓発普及事業参加者数やホームページアクセス数、団体の賛助会員数は、成果指標を超えての増加となっているが、表彰応募者数や個人の賛助会員数、さらには、県の出資比率の低下については、成果指標を下回っており、中期経営計画の着実な実行に向けて、より一層の努力が必要。	中期経営計画に沿って、障害福祉以外の分野を対象とした事業、他団体との協体制づくりなどが着実に行われており、事業の拡大や賛助会費の増加など、成果が表れつつある。 県の出資比率は昨年度より低下しているが、中期経営計画の着実な実行に向けて、より一層の努力が求められる。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1 普及啓発事業の充実 子ども食堂全国交流会、県・国事業の実施、「ほほえむちから」の作成 2 表彰事業の見直し 表彰対象の拡大、推薦員制度の導入、推薦ルールの制定 3 発信力の強化 共生社会フォーラムの全国開催、近江ゆかりの会での発信、HP閲覧数の増加 4 財政基盤・運営基盤の強化 あらゆる機会を通じての賛助会員の募集、市民からの寄附、県出資比率の低下	5 関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ 県としても、理事の所属団体など関係の深い団体とともに事務局を支援		
	実施計画に定める目標		実施計画に定める目標	左の実績
	・普及啓発事業参加者数 毎年300人 ・未来賞応募数 15件(2020年度) ・ホームページアクセス数 毎年5%増 ・賛助会員数 個人120人、団体20(2020年度) ・県の出資比率 32.3%(2020年度)	2019年度 924人 2019年度 12件 2019年度末 23,441件(+63.3%) 2019年度末 個人64人、団体23 2019年度末 38.7%		
総合所見	財団の中期経営計画に基づき経営改善に取り組む、一定の成果が出ているものの、自主財源の確保による県の出資比率の低下の目標には、至っていない状況にある。 糸賀思想を学ぶブックレット「ほほえむちから」の頒布による企業や教育、医療関係従事者の研修実施の働きかけや、県および国からの受託事業の実施に伴う関係機関や団体、関係者とのネットワークを基盤とした、賛助会員や寄附の拡大に努め、財団の自主的・主体的運営への転換を図っていく。	中期経営計画に基づき普及啓発事業や表彰事業等を実施し、国の啓発事業の受託による全国の福祉関係とのネットワークづくりなど、福祉社会の実現に向けた活動に取り組んでいる。また、財政基盤の強化については、賛助会員の募集などに努めているものの、県の出資比率の低下は目標に達していない状況である。 県としては、今後も運営における他団体との連携強化の働きかけ、収益事業の拡大や賛助会員・寄附募集など、財団の自主的・主体的な運営の実現に向けて支援していく。 糸賀思想は、本県の福祉行政の基本的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に発信すべき普遍的思想であることを踏まえ、財団が適切に運営されるよう助言を行っていく。		

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

<http://www.itogazaidan.jp/zaidan/sosiki/index.htm>

### 行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

#### 10 公益財団法人糸賀一雄記念財団【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部障害福祉課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	県「外郭団体見直し計画」における「廃止」との方針に対し、存続を求める多くの声を受けて、平成 23 年度(2011 年度)に財団が「財団のあり方についての報告」を作成し、自主的・主体的な運営をめざすこととなった。財団では現在、中期経営計画(平成 28 年度～令和 2 年度(2016 年度～2020 年度)、5 年間)に沿って、普及啓発事業の充実に向けた研修プログラム開発に取り組んでおり、これを活用した研修等を通じて共感・賛同の輪を広げるとともに、県内外の福祉、医療、経済界等の研修事業を受注することにより、賛助会員・寄付金の増加や財源確保を図り自立した運営ができるよう、県として必要な支援、働きかけを行っていく。					目標
具体的な取組内容	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
1 普及啓発事業の充実【出資法人】 ブックレット等の多様な啓発資材や新たな研修プログラムなどを作成し、福祉専門職や企業等の研修で活用されるよう働きかける。	ブックレットを活用した啓発・PR 他の啓発資材等の検討・作成	活用・啓発		次期経営計画に基づく取組の実施		・普及啓発事業参加者数(表彰式講演会・研修事業参加者) 平成 29 年度(2017 年度) 169 人(実績) → 毎年度 300 人
2 表彰事業の見直し【出資法人】 糸賀思想の普遍性に鑑みた表彰分野の障害福祉以外への拡大、応募者拡大に向けた改善に取り組む。	(平成 27 年～)推薦委員制度の導入・効果的な運用 (平成 29 年～)記念賞・未来賞の対象分野の拡大			次期経営計画に基づく取組の実施		・未来賞応募数 平成 29 年度(2017 年度) 6 件(実績) → 令和 2 年度(2020 年度) 15 件
3 発信力の強化【出資法人】 アールブリュットなど国内外に展開する取組、他分野との連携強化、財団ホームページの充実に取り組む。	アールブリュット関連事業との連携による普及啓発教育・医療・経済界との連携強化 財団ホームページの充実による情報発信			次期経営計画に基づく取組の実施		・賛助会員数 平成 29 年度(2017 年度)52 人、22 団体(実績) → 令和 2 年度(2020 年度) 120 人、20 団体
4 財政基盤・運営基盤の強化【出資法人】 賛助会員や寄付の拡大に努め、県の出資比率を引き下げるとともに、事業の企画・運営における他団体の協力体制を整え、効果的・効率的な運営を図る。	ブックレットを活用した賛助会員や寄付の募集	次期経営計画の策定		次期経営計画に基づく取組の実施		・県の出資比率 平成 29 年度(2017 年度)末 39.1%(実績) → 令和 2 年度(2020 年度)末 32.3%
5 県の関与【県】 県の呼びかけにより設立された経緯を踏まえ、財団の自主的・主体的な運営に向けた支援、働きかけを行う。	財団の行う検討等への支援、財団運営等に対する関係者への協力依頼					※上記の目標は、平成 28 年度(2016 年度)に策定された財団の中期経営計画に基づく